

第10回

メタン発酵技術アドバイザー養成研修

開催案内

日時：2020年11月24日（火）～26日（木）

場所：馬事畜産会館 2階会議室（東京都中央区）

または、リモート（Zoom形式）参加

第10回 メタン発酵技術アドバイザー養成研修

開催要領

一般社団法人日本有機資源協会

1. 名称	第10回 メタン発酵技術アドバイザー養成研修
2. 趣旨	<p>国際的に、地球温暖化対策や生物多様性保全等、持続可能な循環型社会形成に向けた取組が進められる中で、我が国では「バイオマス・ニッポン総合戦略」、「バイオマス活用推進基本法」の施行、「バイオマス活用推進基本計画」の策定等を受けて、未利用や生物系廃棄物等のバイオマスを効果的かつ効率的に活用することが進められています。</p> <p>バイオマスの活用は、地域を活性化するグリーン産業としても期待されており、地域のバイオマスを総合的かつ効率的に活用するための市町村レベルの計画である「バイオマスタウン構想」、「バイオマス活用推進計画」、「バイオマス産業都市構想」において、その取組が広がってきました。</p> <p>メタン発酵は、策定された構想や計画の半数以上で取り入れられていることや、2011年3月の東日本大震災を機に再生可能エネルギーの一電源としても注目されているなど、電気や熱等へのエネルギー化に加えて液肥（メタン発酵消化液）という持続可能な食料生産に資する肥料も生産できる方法として、ますます取組が促進されようとしています。</p> <p>（一社）日本有機資源協会は、バイオマスの有効利用促進と持続可能な循環型社会の構築を目的に人材育成事業をはじめ様々な事業を展開しておりますが、上記情勢を踏まえ、2011年度よりバイオガス事業を推進する人材の育成を目的として「メタン発酵技術アドバイザー」の養成研修を開始し、本年度も実施いたします。</p> <p>本研修修了者につきましては、メタン発酵技術アドバイザーとして必要な知識と技術を習得したことを認定いたします。</p> <p>また、この認定を受けた方を対象にフォローアップ研修を定期的実施し、その資質の向上に努めるとともに、「メタン発酵技術アドバイザー」には（一社）日本有機資源協会や関係機関との連携により、バイオガス事業推進に努めていただくこととしております。</p>
3. 研修内容	<p>メタン発酵技術アドバイザーとして必要とする知識及び技術の習得を目的とし、以下の講義や全体討議等を行います。＜講義内容詳細は[別表1]参照＞</p> <p>1) 講義：メタン発酵（バイオガス化）に関する施策、メタン発酵概論、メタン発酵のメカニズム、バイオガスの利用、メタン発酵施設の考え方、メタン発酵施設の維持管理と環境対策、バイオガス事業化のポイント、肥料取締法等液肥利用関連法規、土壌学、メタン発酵消化液の施用効果と施肥設計、液肥の施用方法、等（一部変更もあります）</p> <p>2) 討議：講師を交えたメタン発酵に係る質疑応答 等</p> <p>なお、研修終了後、簡単な考査を実施し、小論文を所定期日までに提出していただきます。</p>
4. 実施日程	2020年11月24日（火）～26日（木）＜詳細は[別表1] [別表2]参照＞
5. 実施場所	馬事畜産会館 2階会議室（東京都中央区新川）またはリモート（Zoom形式）参加
6. 受講資格	受講時満20歳以上となる者で、次のすべての項に該当しないこと（欠格条項）

	<p>1) 成年被後見人又は被保佐人</p> <p>2) 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から起算して2年を経過しない者</p> <p>3) 公務員で、懲戒免職の処分を受け、その処分を受けた日から起算して2年を経過しない者</p> <p>4) 法律の規定により登録あるいは免許の取消し、業務の禁止など処分を受け、その処分を受けた日から起算して2年を経過しない者</p> <p>5) 本要綱により登録の取消しを受け、その取消しの日から起算して2年を経過しない者</p>
7. 受講者定員	<p>上記6. 受講資格該当者について30名程度とし、会場参加は申込受付先着順で定員に達し次第締切ります。また、受講者が少数の場合は開催を中止する場合があります。</p>
8. 受講申込方法及び申込期限	<p>別紙「メタン発酵技術アドバイザー養成研修 受講申込書」に所要事項を記入し、下記期日までに、FAXまたは電子メールで、第13項の(一社)日本有機資源協会 事務局まで送付願います。受付完了確認後、第9項記載の受講料請求書をお届けいたしますので、到着後にお振込みをお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><u>申込期限：2020年11月17日(火)</u></p> <p>※リモート(ZOOM)参加については、次の事項は禁止行為となりますことご確認ください。 ①申込受講者以外の同時聴講 ②ミーティング招待メールの転送等 ③録画及び録音(会場参加者も同様) ④資料の複製(会場参加者も同様)</p> <p style="text-align: center;"><u>※ 催行の可否判断は、11月12日(木)時点の応募状況で決定いたします。</u></p>
9. 受講料	<p>本研修の受講料は下記の通りです。受講料の対象となる費用は、聴講料、資料代、(消費税込)とし、宿泊費、食事代、各会場までの移動旅費は含みません(交流会費用は(一社)日本有機資源協会が負担)。なお、費用は前納としますが、特別の理由により、前納が困難のときは、(一社)日本有機資源協会が別途指示する方法により納入することができます。</p> <p>① 一般社団法人日本有機資源協会会員 参加者1人に付き 60,000円 ② 一般(非会員) 参加者1人に付き 75,000円</p>
10. 受講料納入方法	<p>受講料は下記口座にお振込み願います。(振込手数料はご負担願います。)</p> <p>銀行名：三井住友銀行 神田支店 (銀行コード：0009/支店コード：219)</p> <p>種 別：普通預金</p> <p>口座番号：2036073</p> <p>口座名義：一般社団法人日本有機資源協会(イッパンシヤダンホウジンニホンユウキシゲンキョウカイ)</p>
11. 研修修了者に対する本研修の効果	<p>①(一社)日本有機資源協会がメタン発酵技術アドバイザーとして適格者であると認定し、修了書と認定証を交付します。</p> <p>②(一社)産業環境管理協会が運用する「エネルギー・環境マネジャー キャリア段位制度」の「認定レベル2」に位置づけされます。(認定は別途同所に申請が必要)</p> <p>③メタン発酵技術アドバイザーとしてに能力を認められることにより、受講者及び受講者の所属する団体・企業等の社会的評価が高まります。</p>

12. その他	<p>①メタン発酵技術アドバイザーとして研修修了証を交付された方は、メタン発酵技術アドバイザーとしての資質を保持し向上するため、研修修了後3年度毎を目途に（一社）日本有機資源協会が実施する「メタン発酵技術アドバイザーフォローアップ研修」に参加いただきます。（認定証を更新いたします）</p> <p>②メタン発酵技術アドバイザーとして研修修了証を交付された者が、6. 受講資格に掲げる欠格条項の各項に該当するに至った場合、その他反社会的行為を行ったことが明らかになったときは認定を取り消します。</p>
13. 連絡先	<p>一般社団法人日本有機資源協会 事務局（鈴木、土肥、十川） 〒104-0033 東京都中央区新川2-6-16 馬事畜産会館 401 号室 TEL : 03-3297-5618 / FAX : 03-3297-5619 / E-mail : kensyu@jora.jp</p>

[別表1]

第10回 メタン発酵技術アドバイザー養成研修 日程

開催日 : 2020年11月24日(月)～26日(木)

開催場所: 馬事畜産会館2階会議室(東京都中央区)またはリモート(Zoom形式)参加

	日 時	講 習 内 容	講 師	
第 1 日 目	13:00～	受付		
	13:15～13:25	オリエンテーション	事務局	
	13:25～13:30	開講にあたって	一般社団法人日本有機資源協会	
	13:30～14:50	バイオマス概論		
	小 休 憩			
	15:00～16:00	バイオガス活用に関する施策動向	(予定)関係省庁	
	小 休 憩			
	16:10～17:40	メタン発酵概論 ～メタン発酵のメカニズム～		
	18:00～19:30	交流会(ネットワーキング)		
第 2 日 目	9:10～10:30	メタン発酵マニュアル		
	小 休 憩			
	10:40～12:00	メタン発酵施設の設計		
	昼 食 休 憩			
	13:00～14:20	メタン発酵施設の運転の実際		
	小 休 憩			
第 3 日 目	14:30～15:50	バイオガスの利用全般		
	小 休 憩			
	16:00～17:20	バイオガスを利用した発電		
	9:10～10:30	バイオガス事業化のポイント		
	小 休 憩			
	10:40～12:00	液肥利用関連法規		
	昼 食 休 憩			
13:00～14:20	メタン発酵消化液及び固形物残渣の 利用のための土壌学			
小 休 憩				
14:30～15:50	メタン発酵消化液の有効利用と環境 影響			
15:50～16:15	意見交換	講師と受講者		
16:15～16:50	修了考査			
16:50	閉講式			

※ 講義順及び講習時間は、都合により変更する場合があります。

[別表2]

第10回 メタン発酵技術アドバイザー養成研修 講義概要

番号	講義名(仮題)	概要
1	バイオマス概論	メタン発酵を中心とするバイオマス活用に関する基礎知識, 等
2	バイオマス活用に関連する施策 動向	バイオマス活用に関する国の施策や支援制度, バイオマス発電に関する施策の動向, 等
3	メタン発酵概論 ～メタン発酵のメカニズム～	メタン発酵の意義, メタン発酵の歴史, メタン発酵の原理, メタン発酵プロセスの分類, メタン発酵における制御因子, 阻害要因と対策, 日本および海外におけるメタン発酵事例, メタン発酵を基幹施設とした地域の構築, 等
4	メタン発酵施設の設計	原料の種類と特徴, メタン発酵システムの基本フロー(前処理設備, 発酵設備, 液肥(メタン発酵消化液)利用設備、エネルギー利用設備), メタン発酵施設の基本設計, 等
5	メタン発酵施設の運転の実際	メタン発酵施設維持管理のポイント(原料受入, 前処理, 発酵槽, ガス利用設備, 液肥貯留・利用設備等), 収益性向上の工夫, 液肥の品質管理, 人材配置と役割分担, 臭気対策, 振動・騒音対策, 衛生安全対策, トラブル対応, 日常作業, 定期点検, 等
6	メタン発酵マニュアル	NEDO や環境省等がまとめたメタン発酵マニュアルについて
7	バイオガス事業化のポイント	バイオガス化事業の計画、各種支援(補助金、融資等)の活用、エネルギー(電気、熱、ガス等)の利用と販売、事業収支, 等
8	バイオガスの利用 ① 利用全般について ② 発電について	① 発電利用(ガスエンジン, 燃料電池, 等), 燃料利用(車両用, 都市ガス, 等), 熱利用(余剰熱, 等), 等 ② バイオガスを利用した発電, システム導入, 設計, 関連法規, 維持管理, 事例, 等
9	液肥利用関連法規	肥料取締法概要, 普通肥料と特殊肥料, 液肥(メタン発酵消化液)の取扱い, 汚泥発酵肥料の取扱い, 有機肥料等推奨基準の位置付け, 家畜排せつ物法, 等
10	メタン発酵消化液及び固形残渣 利用のための土壌学	土壌の定義, 土壌の構成, 土壌診断, 陽イオン交換容量(CEC), 土壌の酸性化, 土壌の緩衝能, 土壌有機物と腐植, 等
11	メタン発酵消化液の有効利用と 環境影響	消化液の特徴, 施用効果, 栽培試験結果・栽培事例, 施肥設計, 施用のための装置・機械, 環境保全効果, 留意点, 等

※ 番号は講義順とは異なる場合があります。

また、概要は、開催案内作成時点のものであり、更新される場合があります。